

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月31日
【会社名】	H O Y A 株式会社
【英訳名】	HOYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 最高経営責任者 池田 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番 1 号
【電話番号】	03 - 6911 - 4811（代表）
【事務連絡者氏名】	人事部 末富 涼
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番 1 号
【電話番号】	03 - 6911 - 4811（代表）
【事務連絡者氏名】	人事部 末富 涼
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 207,408,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	8,700株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数100株

（注）1．募集の目的及び理由

当社は、2019年に、当社グループの中長期業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、競争力のある報酬水準とすることで優秀な人材を確保することを目的とし、執行役を対象として業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）（以下「PSU」といいます。）を導入し、以降継続しております。

また、当社は、2022年に、当社グループの中長期的な企業価値向上に対する意識付け及び貢献意欲を高めるとともに、国内外のグローバル企業と比較して競争力のある報酬水準・報酬構成とすることで優秀な人材を確保することを目的とし、社外取締役を対象として業績非連動型株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）（以下「RSU」といいます。）を導入し、以降継続しております。

本有価証券届出書の対象となる当社普通株式の募集（以下「本募集」といいます。）は、2026年7月31日開催の当社取締役会決議により、PSU及びRSUに基づき、PSUの処分予定先である執行役、及びRSUの処分予定先である社外取締役に対する株式報酬として行うものです。

< PSUの概要等 >

（1）付与対象者

当社の執行役（当社の取締役を兼務する者を含みます。）

（2）概要

PSUは、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付する制度です。当社は毎年、同年からの3年間を対象期間として、執行役に対して役職・職責に応じた基準交付株式数及び当該対象期間における中長期業績目標を提示します。当該対象期間終了後、当社は、執行役に対して、基準交付株式数に中長期業績目標の達成度に応じた係数を乗じた数の当社普通株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。

業績目標の達成度合に応じた支給率は、3事業年度の業績に基づき0～200%の範囲で変動します。

なお、3事業年度の業績指標は、連結決算における売上収益、1株当たり当期利益（EPS）、ROEおよびESG指標を選定しており、2023年度付与のPSUにおける目標値及び実績値は以下のとおりです。

指標の種別	目標値（連結）	実績値（連結）	指標の選定理由
売上収益	8,000億円	8,588億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	560円	614円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	22.2%	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したかを計る指標として選定
ESG 指標	外部機関による評価、重視するESGテーマへの取り組み状況	（注）	ESGの観点からのサステナビリティに関する取り組みを計る指標として選定

（注）当社は、サステナビリティに関する取り組みを計る指標として、「外部評価機関による評価」および「重視するESGテーマへの取り組み状況」を目標として設定しております。

外部評価機関による評価については、以下の3つの外部機関の評価を指標として選定しています。

〔評価スコア（各社の評価の高い順に記載）〕

Sustainalytics（以下「S社」）：5段階の評価（Negligible / Low / Medium / High / Severe）

CDP（気候変動スコア）：8段階の評価（A / A - / B / B - / C / C - / D / D - ）

DJSI：4段階の評価（Global ESG Scoreに応じて4段階を設定）

当社は、2022年度においてS社：Low、CDP：C、DJSI：26点の評価を取得していることを踏まえて、S社：Negligible、CDP：B、DJSI：73 - 79点の獲得を目標とし、2025年度実績は、S社：Low、CDP：B、DJSI：42点となりました。

重視するESGテーマへの取り組みについては、「女性管理職比率（日本国内）」および「エンゲージメントスコア」をテーマとして選定しました。当社では2022年度における女性管理職比率（日本国内）が14.8%、エンゲージメントスコアが72点であったことを踏まえ、それぞれの目標を「女性管理職比率（日本

国内）」18%、「エンゲージメントスコア」77点として設定しました。2025年度実績は、「女性管理職比率（日本国内）」が17.4%、「エンゲージメントスコア」（利用可能な最新の調査である2024年度のスコアを使用）が74点となりました。

当社は、執行役に対して、上記報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は、当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社普通株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。ただし、国内非居住の執行役及び死亡により退任する執行役の相続人に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

(3) 2023年度付与のP S Uの対象期間

2023年7月1日から2026年6月30日まで

(4) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

執行役に割り当てられる当社普通株式1株当たりの払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2026年7月30日（本自己株式処分（下記（注）2に定義します。）に係る当社の取締役会決議日の前営業日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値である23,840円としております。これは、本自己株式処分に係る当社の取締役会決議日直前の市場株価であり、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、処分予定先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

(5) その他

付与対象者に対して交付される支給株式数及び金銭支給額の算定方法、交付要件、支給時期並びに対象期間中に組織再編等がされた場合の取扱いその他制度の詳細は、P S Uに係る契約書において定めております。

なお、P S Uについてはクローバック・マルス条項を設定しており、次のいずれかに該当する場合、当社は、P S Uによる報酬未払分につき減額又は不支給とし、これらの既払分の一部につき返還請求することができます。

付与対象者が理由にかかわらず自己都合による退任をした場合、付与対象者が当社の執行役を解任された場合、重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、

付与対象者による在任中の著しい任務懈怠又は法令違反行為、内部規程違反もしくは重要な契約違反等の非違行為が明らかになった場合。

< R S Uの概要等 >

(1) 付与対象者

当社の社外取締役（国内非居住者を含みます。）

(2) 概要

R S Uは、当社の社外取締役としての在任期間に応じて所定の株式を交付する制度です。具体的には、当社は毎年、同年からの3年間を対象期間として、社外取締役に対して固定報酬相当の基準交付株式数を提示します。当該対象期間終了後、当社は、社外取締役に対して、基準交付株式数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、社外取締役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。社外取締役は、当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。

(3) 2023年度付与のR S Uの対象期間

2023年7月1日から2026年6月30日まで

(4) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

社外取締役に割り当てられる当社普通株式1株当たりの払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2026年7月30日（本自己株式処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である23,840円としております。これは、本自己株式処分に係る当社の取締役会決議日直前の市場株価であり、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、処分予定先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

(5) その他

付与対象者に対して交付される支給株式数及び金銭支給額の算定方法、交付要件、支給時期並びに対象期間中に組織再編等がされた場合の取扱いその他制度の詳細は、R S Uに係る契約書において定めております。

なお、R S Uについてはクローバック・マルス条項を設定しており、次のいずれかに該当する場合、当社は株式の不支給や返還請求等をすることができます。

付与対象者が理由にかかわらず自己都合による退任をした場合、付与対象者が当社の取締役を解任された場合、重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、

付与対象者による在任中の著しい任務懈怠又は法令違反行為、内部規程違反もしくは重要な契約違反等の非違行為が明らかになった場合。

2. 本募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	8,700株	207,408,000円	—
一般募集	—	—	—
計（総発行株式）	8,700株	207,408,000円	—

- （注）1. 「第1 募集要項 1 新規発行株式 （注）1. 募集の目的及び理由」に記載のP S U及びR S Uに基づき、P S U及びR S Uの付与対象者に割り当てる方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 現物出資の目的とする財産は、P S U及びR S Uに基づき、2026年7月31日開催の当社取締役会決議により、当社から付与対象者に支給された金銭報酬債権であり、その内容は以下のとおりです。

		割当株数	払込金額（円）
P S U	当社の執行役：3名	7,200株	171,648,000円
R S U	当社の社外取締役：5名	1,500株	35,760,000円

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
23,840円	—	100株	2026年8月8日～ 8月24日	—	2026年8月25日

- （注）1. 「第1 募集要項 1 新規発行株式 （注）1. 募集の目的及び理由」に記載のP S U及びR S Uに基づき、P S U及びR S Uの付与対象者に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。また、恣意性を排除した価額とするため、2026年7月30日（本自己株式処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である23,840円としております。これは、本自己株式処分に係る当社の取締役会決議日直前の市場株価であり、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、処分予定先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。
3. 本自己株式処分は、P S U及びR S Uに基づき支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。
4. P S U及びR S Uの付与対象者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
H O Y A 株式会社 本社	東京都新宿区西新宿六丁目10番 1 号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
—	—

(注) P S U 及び R S U に基づき支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
—	30,000円	—

(注) 1 . 金銭以外の財産の現物出資によるものであり、金銭による払込みはありません。

2 . 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 . 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分は、P S U 及び R S U に基づき支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

第 2 【売出要項】

該当事項はありません。

第 3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第 4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第 1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第 2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第 3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第88期（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）2026年 6月 5日 関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

- (1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2026年 7月31日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2026年 6月29 日に関東財務局長に提出
- (2) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2026年 7月31日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2026年 6月30 日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

1の有価証券報告書に係る訂正報告書を2026年 6月17日に関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2026年 7月31日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2026年 7月31日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第 3 【参照書類を縦覧に供している場所】

H O Y A 株式会社 本社
（東京都新宿区西新宿六丁目10番 1 号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】**第 1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。